

（株）島津製作所 瀬田事業所

2011年 環境報告書

2011年 11月 8日

<事業所概要>

所在地 大津市月輪1丁目8番1号

事業所名 株式会社 島津製作所瀬田事業所
 [敷地面積 36,406平方メートル
 全建屋投影面積 26,187平方メートル]

代表者 所長 岩崎正弘

本社所在地 京都市中京区西ノ京桑原町1番地

<主な事業所内企業>

企業名 (株) 島津製作所
フルイディスク機器部

従業員数 10名
 営業品目 油圧ポンプ・油圧モーター
油圧バルブ等の企画・開発

本社所在地 京都市中京区西ノ京桑原町1

企業名 島津メクテム (株)

代表者名 取締役社長 藤城亨
 資本金 100百万円
 従業員数 120名
 営業品目 真空熱処理炉・歯車ポンプ
工業用X線検査装置
ガラスワインダーの製造・販売

企業名 島津プレジジョンテクノロジー (株)

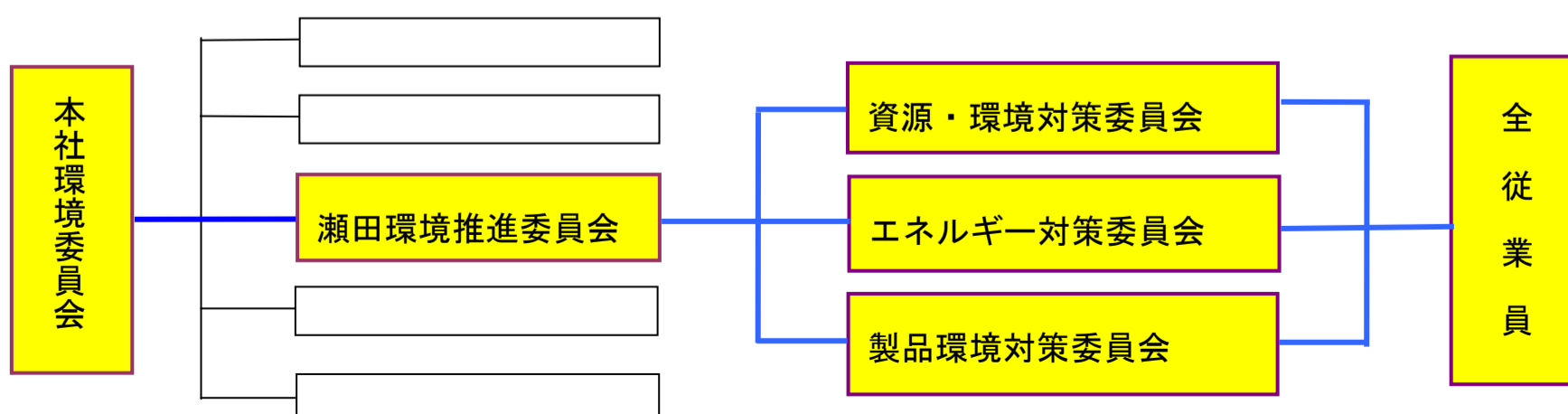
代表者名 取締役社長 北野成一
 資本金 30百万円
 従業員数 160名
 営業品目 油圧ポンプ・油圧モーター
油圧バルブ等の製造

企業名 島津ロジスティクスサービス (株)

従業員数 14名
 主な業務 製品出荷

その他常駐企業 8社
 従業員数 35名
 主な業務 運搬・警備・清掃他

<環境改善運動組織>



＜所長ご挨拶＞

当事業所は、(株)島津製作所本社（京都市）が定める環境方針に基づき、2001年2月に瀬田事業所内の関係会社（島津メクテム(株)・島津プレジジョンテクノロジー(株)等）および各協力事業所が一体となって大津市と環境保全協定を締結し、同年6月のISO14001認証取得により本格的な環境改善活動をスタートさせました。今日まで「廃棄物分別による紙類の有価物率やリサイクル率の向上」「省エネルギーの推進によるCO₂排出量の削減」「環境負荷物質を低減した環境にやさしい製品の開発」を大きな柱とし環境活動を担ってまいりました。また、日本最大の面積を有する琵琶湖のほとりに立地して豊かな自然環境に恵まれていることで、水質保全にも配慮してまいりました。2010年度も、前年に引き続き廃棄物のゼロエミッション（リサイクル率100%）を達成しております。

3月11日の東日本大震災は人知の予測をはるかに超える大災害となり、自然の力の脅威を思い知らされると共に、自然の猛威に対しては、なす術もないことを認識し自然と共存するにはどうしたらよいか、常日ごろから考えておくことが必要になります。

特に震災における原子力発電所の事故を発端に、全国的にエネルギー供給が大きな社会問題となっていますが、当事業所では関西電力より契約電力の15%削減要請に対して実績として約30%削減する事ができました。

また、環境自己宣言活動を全員で展開し、環境における目標意識の定着と全員参加型の活動を行ってきております。これは各自が半期毎に目標を掲げ、地道な活動の推進と成果を自己採点する活動であり、この活動の継続が環境改善に少なからず寄与しているものと考えております。

今後とも関係諸官庁および地域企業各位の一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。文末になりましたが、以下に弊社の環境方針を掲示させていただきます。

2011年11月

(株)島津製作所瀬田事業所 所長 岩崎正弘

1. 基本理念

人類の健康と地球規模の環境保全は全世界共通の願いであり、社会の一員として地球環境問題を当社の最重要課題の一つとして位置づけ、当社経営理念「人と地球の健康」への願いを実現する」べく企業活動を行ない、地球を守り豊かな社会の実現に資する。

2. 基本方針

当社本社地区事業所は、環境分析・測定機器などを含む、分析機器、計測機器、試験機器、医用機器、航空機器、油圧機器、産業機器、バイオプロダクツ及びセンサ・デバイス、理化学器械の開発・製造の拡大に努めるとともに、本社地区事業所の業務活動、製品ならびにその製造過程及び関連サービスが環境に与える影響を的確に捉え、継続的な環境マネジメントシステムの改善により、持続的な環境負荷の低減と汚染の予防、社会の環境改善への積極的貢献を目指して、次の基本方針に基づき活動する。

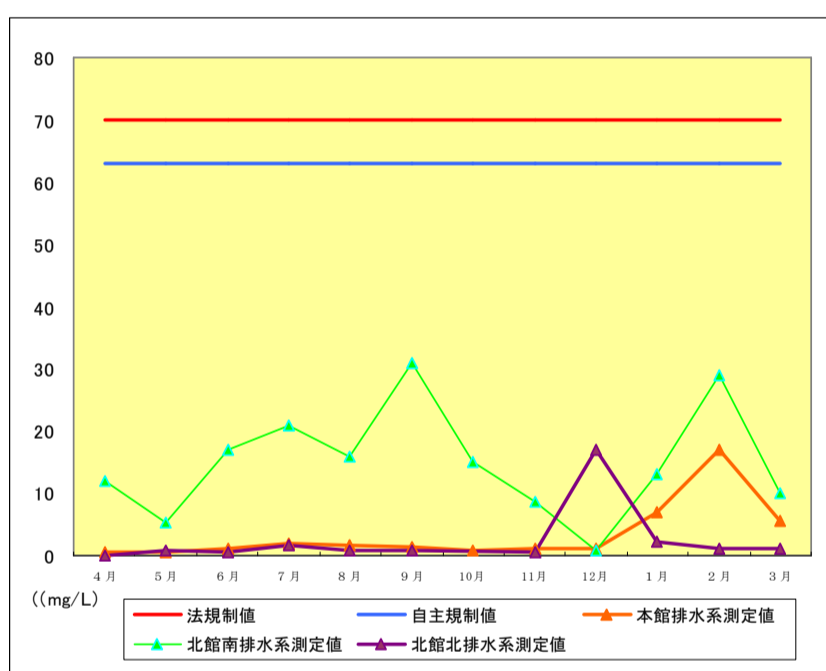
- (1) 地球環境の保全と事業活動との調和を、経営の最優先課題の一つとして、本社地区事業所をあげて取り組む。
- (2) 地球環境の保全活動を推進させるため、従業員及び敷地内で働く全ての人が活動できる組織を整備する。
- (3) 事業活動によって生じる環境への影響（環境汚染、資源減少、地球温暖化、オゾン層破壊、生物多様性の損失など）を的確に把握し、技術的、経済的に可能な範囲で、環境保全活動の継続的な向上を図る。
- (4) 国際的環境規制及び国、地方自治体などの環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を順守する。また、必要に応じて自主基準を策定して環境保全に努める。
- (5) 当社本社地区事業所が行なう事業活動が、環境に与える影響のうちで、特に以下の項目について優先的に保全活動を推進する。
 - ① エネルギー使用に係わるCO₂排出量の削減を図る。
 - ② 機能や用途により社会の環境改善に役立つ製品（環境貢献製品）を開発する。
 - ③ ライフサイクルを通じた環境負荷の低減に配慮した製品（環境配慮製品）を開発製造する。
 - ④ 環境に配慮した物品及びサービスの調達を積極的に推進し、地球環境負荷の低減を図る。
 - ⑤ 蓄積された環境保全のノウハウを使って外部の環境活動を支援する。
 - ⑥ 汚染物質が公共用水域に流出しないように排水水質の管理を徹底すると共に、汚染予防措置を図る。
 - ⑦ 環境へ著しい影響を及ぼす化学物質等の使用量削減と管理並びに生産設備等の改善・維持管理を徹底し、汚染予防を図る。
 - ⑧ 紙類の分別徹底による有価物率の向上、及び廃棄物のリサイクル推進を図る。
 - ⑨ 事故・過失・災害等により有害物質が流出し環境に悪影響を及ぼすことのないよう予防措置に努め、その訓練を行う。
 - ⑩ 本社地区事業所敷地内より発生し、敷地周辺に及ぶ騒音を抑え、近隣社会の生活環境の保全を図る。
 - ⑪ 生物多様性への理解を深め、事業活動が生物多様性に及ぼす影響に配慮して、生物多様性の保全に努める。
- (6) 地球環境保全に従業員及び敷地内で働く全ての人が責任をもって取り組むべく、環境教育及び啓発活動を行ない、地球環境保全に資する。
- (7) 地域住民、関係諸官庁とのコミュニケーションを図り、地域社会に貢献する。

<2010年度の主な環境改善活動>

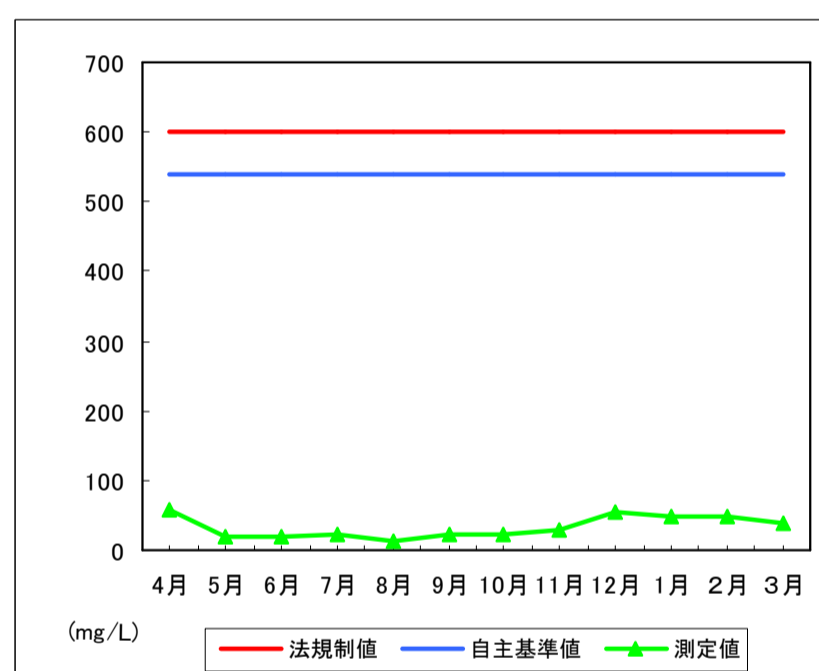
- ・ 2010年 3月 2010年度・環境改善計画を決定
- ・ 2010年 4月～6月 環境マネジメントマニュアルにもとづく特別教育・緊急訓練および一般教育の実施
- ・ 2010年 4月～ 新環境改善計画にもとづく、全従業員による改善活動の実施
- ・ 2010年 5月 省エネ日設定による、全面停電（5日）の実施
- ・ 2010年 6月～9月 クールビズの実施。ライトダウン日設定による看板ライトアップの消灯。
- ・ 2010年 7月 琵琶湖を美しくする運動参加（島津メクテムは、45年間連続参加）
- ・ 2010年 10月 上期環境自己行動宣言活動における自己評価の実施
- ・ 2010年 11月 内部監査の実施
- ・ 2011年 3月 省エネ型水銀灯（238灯）に改善した結果、消費電力約14.7万KWh/年削減
ゼロエミッションを達成（リサイクル率100%）

《2010年度環境改善活動実績の一部》

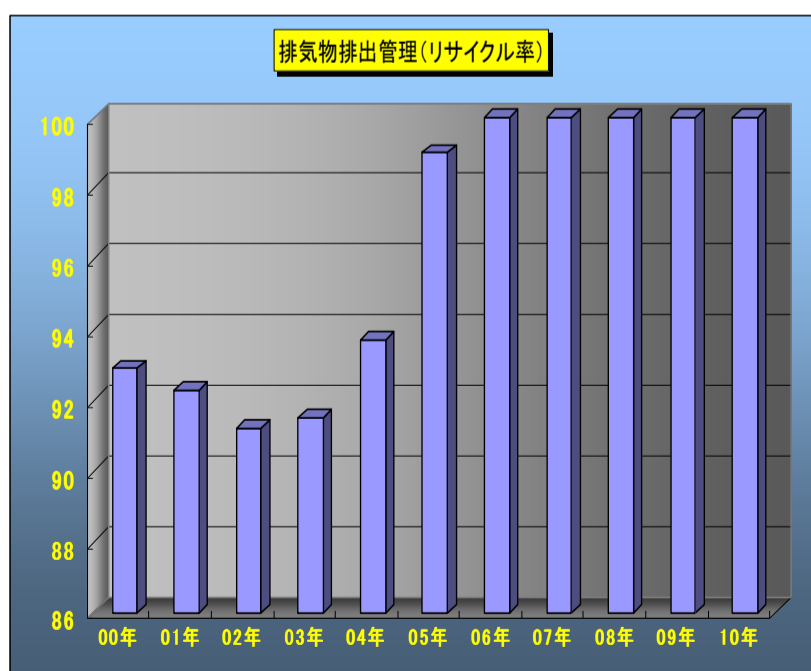
河川排水管理（BOD値）



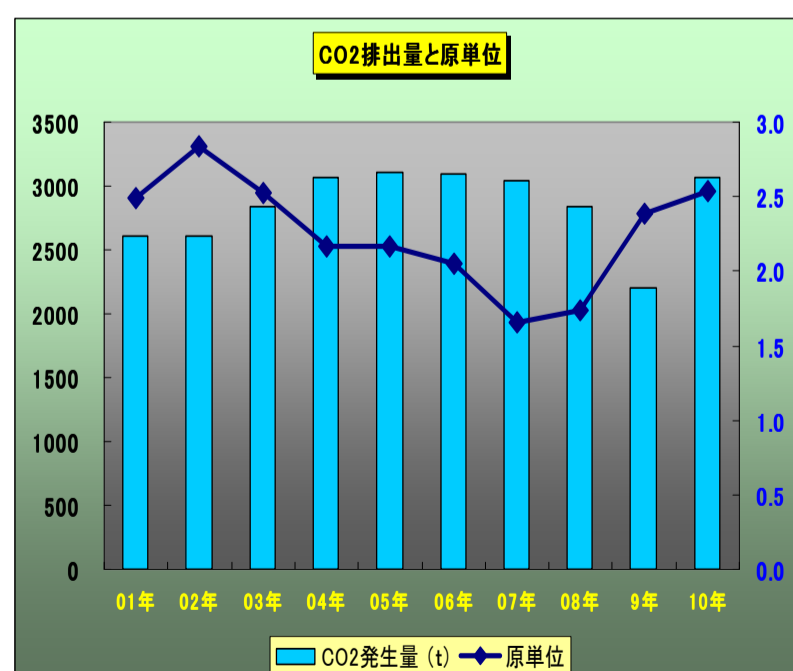
下水（厨房）排水管理（BOD値）



廃棄物排出管理



CO₂発生量（エネルギー起因）



以上